

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和4年4月1日現在)

行政職給料表

級	標準職務基準表に規定する標準職務	職員数		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事又は技師の職務	662	12.6	主事・技師	662	1,491	28.4	主事・技師級
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務	829	15.8	主事・技師	829			
3級	主任の職務	911	17.4	主任	911	911	17.4	主任級
4級	1 係長の職務 2 特に規模の小さい現地機関の課長の職務 3 規模の小さい現地機関の課長補佐の職務 4 担当係長の職務 5 主幹の職務 6 主査の職務	1,281	24.4	本庁の係長(係長、調査員 等)	56	1,281	24.4	係長級
				現地機関の課長・課長補佐・係長(課長、課長補佐、係長、次長、事務長補佐等)	240			
				担当係長	378			
				主幹	150			
				主査	457			
5級	1 課長補佐の職務 2 現地機関の課長の職務	826	15.8	本庁の課長補佐(課長補佐、主任調査員 等)	243	826	15.8	課長補佐級
				現地機関の課長・課長補佐(課長、課長補佐、事務長 等)	431			
				専門幹	152			
6級	1 本庁の課長の職務 2 現地機関の長の職務 3 複雑かつ困難な業務をつかさどる現地機関の課長の職務 4 企画幹の職務	402	7.7	本庁の課長(課長・室長、次長 等)	34	652	12.4	課長級
				現地機関の長・課長(所長、校長、副所長・次長、課長 等)	82			
				企画幹	200			
				副参事	86			
7級	1 複雑かつ困難な業務を行う本庁の課長の職務 2 複雑かつ困難な業務をつかさどる現地機関の長の職務 3 極めて複雑かつ困難な業務をつかさどる現地機関の課長の職務 4 複雑かつ困難な業務を行う企画幹の職務	250	4.8	本庁の課長(課長・室長、次長 等)	108	250	5.2	課長級
				現地機関の長・課長(所長、校長、副所長・次長、課長 等)	133			
				企画幹	9			
8級	1 本庁の部長の職務 2 極めて複雑かつ困難な業務をつかさどる現地機関の長の職務	57	1.1	本庁の部長(部長・局長、事務局長 等)	29	80	1.5	部長級
				現地機関の長(所長、校長 等)	14			
				参事	14			
9級	1 複雑かつ困難な業務を行う本庁の部長の職務 2 極めて複雑かつ特に困難な業務をつかさどる現地機関の長の職務	23	0.4	本庁の部長(部長・局長、事務局長 等)	16	23	0.4	課長級
				現地機関の長(所長、校長 等)	7			
		5,241	100.0					

※職員数には、任期付職員、再任用職員(短時間勤務含む。)及び臨時的任用職員を含みます。

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和4年4月1日現在)

研究職給料表

級	標準職務基準表に規定する標準職務	職員数		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	補助的研究業務を行う技師の職務	3	1.0	技師	3	60	19.9	技師級
2級	高度の知識又は経験に基づき研究業務を行う技師の職務	57	18.9	技師	57			
3級	1 試験研究機関の部長の職務 2 主任研究員の職務 3 研究員の職務	203	67.2	部長(部長、支場長 等)	31	203	67.2	研究部長・主任研究員・研究員級
				主任研究員	62			
				研究員	110			
4級	複雑かつ困難な業務をつかさどる試験研究機関の部長の職務	30	9.9	部長(部長、支場長 等)	30	30	9.9	小規模場長級
5級	1 試験研究機関の長の職務 2 研究技監の職務	9	3.0	所長・場長	8	9	3.0	大規模場長級
				研究技監	1			
		302	100.0					

※職員数には、任期付職員、再任用職員(短時間勤務含む。)及び臨時的任用職員を含みます。

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和4年4月1日現在)

医療職給料表(1)

級	標準職務基準表に規定する標準職務	職員数		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	医師又は歯科医師の職務	14	31.8	医師	14	14	31.8	医師級
2級	医長の職務	12	27.3	医長	12	12	27.3	医長級
3級	1 保健福祉事務所の長の職務 2 医監の職務	2	4.5	保健福祉事務所長	1	2	4.5	副院長・所長級
				医監	1			
4級	1 長野県立総合リハビリテーションセンター所長の職務 2 複雑かつ困難な業務をつかさどる保健福祉事務所の長の職務 3 長野県立総合リハビリテーションセンター次長の職務 4 極めて高度の技術又は経験を必要とする業務を行う医監の職務	16	36.4	本庁の部長	0	16	36.4	病院長・所長級
				本庁の課長	4			
				総合リハビリテーションセンター所長・次長・部長等	3			
				保健福祉事務所長	8			
				医監	1			
		44	100.0					

※職員数には、任期付職員、再任用職員(短時間勤務含む。)及び臨時的任用職員を含みます。

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和4年4月1日現在)

医療職給料表(2)

級	標準職務基準表に規定する標準職務	職員数		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、義肢装具士、歯科衛生士又はあん摩マッサージ指圧師(以下この表において「診療放射線技師等」という。)の職務	7	2.3	技師(診療放射線技師 等)	7	97	31.2	技師級
2級	1 薬剤師、獣医師又は管理栄養士の職務 2 比較的高度の技術又は経験を必要とする業務を行う診療放射線技師等の職務	90	28.9	技師(薬剤師、獣医師、管理栄養士、診療放射線技師 等)	90			
3級	主任の職務	41	13.2	主任	41	77	24.8	主任級
4級	複雑かつ困難な業務を行う主任の職務	36	11.6	主任	36			
5級	1 現地機関の課長の職務 2 課長補佐の職務 3 係長の職務 4 担当係長の職務 5 主幹の職務 6 主査の職務	111	35.7	現地機関の課長 課長補佐 係長 担当係長 主幹 主査	11 20 22 20 3 35	111	35.7	課長補佐・係長級
6級	1 現地機関の長の職務 2 複雑かつ困難な業務をつかさどる現地機関の課長の職務	19	6.1	現地機関の長 現地機関の課長 企画幹	1 6 12	26	8.4	課長級
7級	複雑かつ困難な業務をつかさどる現地機関の長の職務	7	2.3	現地機関の長	7			
		311	100.0					

※職員数には、任期付職員、再任用職員(短時間勤務含む。)及び臨時的任用職員を含みます。

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和4年4月1日現在)

医療職給料表(3)

級	標準職務基準表に規定する標準職務	職員数		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	准看護師の職務	0	0.0					
2級	1 保健師又は看護師の職務 2 比較的高度の技術又は経験を必要とする業務を行う准看護師の職務	108	45.4	保健師・看護師	108	108	45.4	保健師・看護師級
3級	主任の職務	26	10.9	主任	26			
4級	1 看護師長、教授又は主査の職務 2 複雑かつ困難な業務を行う主任の職務	21	8.8	主査 主任	0 21	47	19.7	主任級
5級	1 副看護部長の職務 2 保健福祉事務所の課長の職務 3 課長補佐の職務 4 看護技幹又は保健技幹の職務 5 係長の職務 6 担当係長の職務 7 複雑かつ困難な業務を行う看護師長、教授又は主査の職務	73	30.7	副看護部長 課長補佐 看護技幹・保健技幹 係長 担当係長 主査 看護師長	1 14 10 2 16 26 4	73	30.7	課長補佐・係長級
6級	1 看護部長の職務 2 複雑かつ困難な業務をつかさどる保健福祉事務所の課長の職務	10	4.2	看護部長 現地機関の長 保健福祉事務所の課長 企画幹 副参事	1 2 2 5 0	10	4.2	課長級
		238	100.0					

※職員数には、任期付職員、再任用職員(短時間勤務含む。)及び臨時的任用職員を含みます。

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和4年4月1日現在)

技能労務職給料表

級	標準職務基準表に規定する標準職務	職員数		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	技能労務業務を行う技師の職務	0	0.0					技師級
2級	相当の技能又は経験を必要とする技能労務業務を行う技師の職務	0	0.0			0	0.0	
3級	主任の職務	3	60.0	主任	3	3	60.0	主任級
4級	1 主幹の職務 2 主査の職務	2	40.0	主幹	2	2	40.0	主幹・主査級
				主査	0			
5級	専門幹の職務	0	0.0			0	0.0	専門幹級
		5	100.0					

※職員数には、任期付職員、再任用職員(短時間勤務含む。)及び臨時的任用職員を含みます。

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和4年4月1日現在)

教育職給料表(1)

級	標準職務基準表に規定する 標準職務	職員数		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	大学の副手の職務	0	0.0			0	0.0	副 手 級
2級	大学の助教又は助手の職務	22	38.6	助教	10	22	38.6	助 教 級
				助手	12			
3級	大学の講師の職務	13	22.8	講師	13	13	22.8	講 師 級
4級	大学の准教授の職務	11	19.3	准教授	11	11	19.3	准 教 授 級
5級	大学の教授の職務	10	17.5	教授	10	10	17.5	教 授 級
6級	大学の学長の職務	1	1.8	学長	1	1	1.8	学 長 級
		57	100.0					

※職員数には、任期付職員、再任用職員(短時間勤務含む。)及び臨時的任用職員を含みます。

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和4年4月1日現在)

教育職給料表(2)

級	標準職務基準表に規定する標準職務	職員数		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	高等学校又は特別支援学校の講師、助教諭、養護助教諭、実習助手又は寄宿舎指導員の職務	930	16.1	講師 実習助手 養護助教諭 寄宿舎指導員	638 123 35 134	930	16.1	講師級
2級	高等学校又は特別支援学校の教諭、養護教諭又は栄養教諭の職務	4,560	79.2	教諭 養護教諭 栄養教諭	4,455 103 2	4,560	79.2	教諭級
3級	高等学校又は特別支援学校の副校長又は教頭の職務	162	2.8	教頭、副校長	162	162	2.8	教頭級
4級	高等学校又は特別支援学校の校長の職務	107	1.9	校長	107	107	1.9	校長級
		5,759	100.0					

※職員数には、任期付職員、再任用職員(短時間勤務含む。)及び臨時的任用職員を含みます。

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和4年4月1日現在)

教育職給料表(3)

級	標準職務基準表に規定する標準職務	職員数		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	小学校、中学校又は義務教育学校の講師、助教諭又は養護助教諭の職務	1,632	13.7	講師	1,544	1,632	13.7	講師級
				養護助教諭	88			
2級	小学校、中学校又は義務教育学校の教諭、養護教諭又は栄養教諭の職務	9,184	76.9	教諭	8,537	9,184	76.9	教諭級
				養護教諭	508			
				栄養教諭	139			
3級	小学校、中学校又は義務教育学校の副校長又は教頭の職務	564	4.7	教頭、副校長	564	564	4.7	教頭級
4級	小学校、中学校又は義務教育学校の校長の職務	567	4.7	校長	567	567	4.7	校長級
		11,947	100.0					

※職員数には、任期付職員、再任用職員(短時間勤務含む。)及び臨時的任用職員を含みます。

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和4年4月1日現在)

学校栄養職給料表

級	標準職務基準表に規定する標準職務	職員数		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	栄養士の職務	33	68.8	栄養士	33	36	75.0	栄養士級
2級	比較的高度の技術又は経験を必要とする業務を行う栄養士の職務	3	6.3	栄養士	3			
3級	主任の職務	2	4.2	主任	2	3	6.3	主任級
4級	複雑かつ困難な業務を行う主任の職務	1	2.1	主任	1			
5級	1 主幹の職務 2 主査の職務	9	18.8	主査	3	9	18.8	主査・主幹級
				主幹	6			
		48	100.0					

※職員数には、任期付職員、再任用職員(短時間勤務含む。)及び臨時的任用職員を含みます。

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和4年4月1日現在)

事務職給料表

級	標準職務基準表に規定する標準職務	職員数		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事の職務	109	18.7	主事	109	229	39.3	主事級
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事の職務	120	20.6	主事	120			
3級	主任の職務	86	14.8	主任	86	86	14.8	主任級
4級	1 主幹の職務 2 主査の職務	223	38.3	主幹	81	223	38.3	主幹・主査級
				主査	142			
5級	専門幹の職務	36	6.2	専門幹	36	36	6.2	専門幹級
6級	副参事の職務	9	1.5	副参事	9	9	1.5	副参事級
		583	100.0					

※職員数には、任期付職員、再任用職員(短時間勤務含む。)及び臨時的任用職員を含みます。

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和4年4月1日現在)

警察職給料表

級	標準職務基準表に規定する標準職務	職員数		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	巡査の行う職務	459	13.0	巡査	459			
2級	1 主任の職務 2 巡査長の職務 3 比較的高度の知識又は経験を必要とする業務を行う巡査の職務	768	21.7	主任 巡査長 巡査	115 650 3	1227	37.2	係員級
3級	1 係長の職務 2 警察署の課長の職務 3 複雑かつ困難な業務を行う主任の職務 4 複雑かつ困難な業務を行う巡査長の職務	791	22.4	係長 主任 巡査長	14 562 215	791	22.4	主任級
4級	1 警察本部の課長補佐の職務 2 複雑かつ困難な業務を行う係長の職務 3 複雑かつ困難な業務をつかさどる警察署の課長の職務 4 極めて複雑かつ困難な業務を行う主任の職務	884	25.0	係長 警察署の課長 主任	589 5 290	884	25	係長級
5級	1 警察本部の次長の職務 2 警察署の次長の職務 3 複雑かつ困難な業務を行う警察本部の課長補佐の職務 4 極めて複雑かつ困難な業務を行う係長の職務 5 極めて複雑かつ困難な業務をつかさどる警察署の課長の職務	476	13.5	警察本部の次長・課長補佐(次長、室長、課長補佐、隊長補佐、課付等) 警察署の次長・課長(次長、課長、交番所長) 係長	114 153 209	518	14.6	課長補佐級
6級	1 警察本部の課長の職務 2 警察署の長の職務 3 複雑かつ困難な業務を行う警察本部の次長の職務 4 複雑かつ困難な業務をつかさどる警察署の次長の職務	65	1.8	警察本部の次長(隊長、次長、副隊長、課長補佐、隊長補佐、課付) 警察署の次長(次長、課長、交番所長) 警察本部の課長(管理官、指導官、室長等) 警察署の長(副署長、管理官)	13 29 12 11			
7級	1 複雑かつ困難な業務を行う警察本部の課長の職務 2 複雑かつ困難な業務をつかさどる警察署の長の職務	52	1.5	警察本部の課長(部付、課長、隊長、管理官、指導官、室長等) 警察署の長(署長、副署長、管理官)	39 13	75	2.1	課長級
8級	1 極めて複雑かつ困難な業務を行う警察本部の課長の職務 2 極めて複雑かつ困難な業務をつかさどる警察署の長の職務	28	0.8	警察本部の課長(参事官、課長、隊長、管理官等) 警察署長	15 13	28	0.8	参事官級
9級	1 警察本部の部長の職務 2 極めて複雑かつ特に困難な業務をつかさどる警察署の長の職務	15	0.4	警察本部の部長(部長、首席参事官、参事官等) 警察署長	10 5	15	0.4	部長級
		3538	100					

※職員数には、任期付職員、再任用職員(短時間勤務含む。)及び臨時的任用職員を含みます。

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和4年4月1日現在)

一般職給料表

級	標準職務基準表に規定する標準職務	職員数		内訳			職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階	
1級	主事又は技師の職務	71	17.4	主事	71	71	17.4	主事級	
2級	1 主任の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務	101	24.7	主任 主事・技師	36 65	101	24.7	主任級	
3級	1 警察本部の課長補佐の職務 2 主査の職務 3 係長又は副主査の職務 4 警察署の課長の職務	54	13.2	係長・副主査	54	54	13.2	係長級	
4級	1 警察本部の次長の職務 2 複雑かつ困難な業務を行う警察本部の課長補佐の職務 3 複雑かつ困難な業務をつかさどる警察署の課長の職務 4 主幹の職務 5 複雑かつ困難な業務を行う主査の職務	122	29.8	警察本部の次長・課長補佐 (室長、課長補佐 等) 警察署の課長 (課長、課長代理) 主幹 主査	14 12 22 74	151	36.9	課長補佐級	
5級	複雑かつ困難な業務を行う警察本部の次長の職務	29	7.1	警察本部の次長 (専門幹、課長補佐)	29				
6級	警察本部の課長の職務	19	4.6	警察本部の課長 (副参事、管理幹、室長 等)	19				
7級	複雑かつ困難な業務を行う警察本部の課長の職務	12	1.7	警察本部の課長 (部付、室長)	12	31	7.6	課長級	
8級	運転免許本部長の職務	1	0.2	運転免許本部長 (運転免許本部長、参事)	1	1	0.2	部長級	
		409	100						

※職員数には、任期付職員、再任用職員(短時間勤務含む。)及び臨時的任用職員を含みます。

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和4年4月1日現在)

警察研究職給料表

級	標準職務基準表に規定する標準職務	職員数		内訳			職制上の段階	
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	補助的研究業務を行う技師の職務	0	0.0	技師	0	0	0	主事級
2級	高度の知識又は経験に基づき研究業務を行う技師の職務	7	36.8	技師	7	7	36.8	主任級
3級	1 主任研究員の職務 2 研究員の職務	7	36.8	研究員	6	6	31.6	係長級
				主任研究員 (主任研究員、所長補佐)	1	1	5.3	所長補佐級
4級	科学捜査研究所長の職務	5	26.3	鑑定官	5	5	26.3	所長級
		19	100					

※職員数には、任期付職員、再任用職員(短時間勤務含む。)及び臨時的任用職員を含みます。